



# はまだ

編集・発行 浜田市総務課 ☎0855-22-2612

<http://www.city.hamada.shimane.jp>

E-mail: info@city.hamada.shimane.jp

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地



10月27日(水) 原井小学校5・6年生の児童が体験学習の一環で、新校舎の建設工事現場を見学しました。児童たちは、普段見られない現場の様子や高所作業車に、目を輝かせて見入っていました。見学のあとは、みんなでコンクリートを型に流し込み、屋外運動場に設置するベンチを作りました。校舎は平成17年3月に完成する予定です。

### ■ 主な内容

- ◇ 中国の教育事情..... 2
- ◇ 空き巣に注意!!..... 3
- ◇ 日曜窓口開設中止のお知らせ..... 4
- ◇ 子育て&健康ひろば..... 6~9

### 浜田市市民憲章

昭和五十五年十一月三日制定

- わたくしたちは 日本海の美しい自然と  
温かい人情を誇る浜田市民です  
明るい豊かな浜田をつくるために この  
憲章を定め力をあわせて進みます
- きまりを守り よい習慣を育て
  - きれいな住みよいまちをつくります
  - 働く喜びをもち 産業をおこし
  - 豊かなまちをつくります
  - からだを鍛え 健康で
  - 平和な家庭をつくります
  - 教養を高め 若い力を伸ばし
  - 清潔で活力あるまちをつくります
  - 老人をうやまい こともを大切にし
  - 明るい社会をつくります

# 中国の教育事情

浜田市国際交流員 韓 開

浜田市に来てからの6か月間、私は、よく市内の小・中学校に招かれ、学校訪問をしました。元気な子どもたちに囲まれながら、中国の教育の様子について、いろいろ聞かれました。中国では、「十年樹木、百年樹人」(植樹には十年、人材養成には百年かかる)ということわざを使って、教育の大切さを忠実に語っています。

中国の教育システムは日本に似ています。小学校6年間、中学校3年間(小学校5年制の場合は、中学校4年間)、高校3年間、大学4年間、そして大学院。中学までは教育法に基づく「9年義務教育」を実施しています。浙江省などの経済力が強い沿海地方では、幼稚園3年間と高校3年間を延ばして、15年義務教育制度を作り出そうとしています。日本との大きな違いといえば、新学年は9月に始まります。

都市の学校では制服を決めているところが大半ですが、その着用はスポーツ大会などの特別な日に限られており、普段は私服での登校が一般的です。日本の小学生の象徴であるランドセルはありません。

中国の全人口のうち、7割は農村に住んでいます。小学校は小さな村にもありますが、中学校以上となると、町にしかありません。町の中学校や高校には、農村からやってくる生徒のための宿舎が設けられ、大半の学生たちは寄宿生活をしています。親元を離れ、一人暮らしを始めるため、精神面においては都市で生まれ育った学生よりタフです。

日本では学年でその学生の年齢を推測できますが、

中国ではそれができません。中学までの9年間は義務教育ですが、小学校1年生の時から進級試験が行われ、不可となれば留年が余儀なくされます。進級試験でさえ熾烈なのですから、大学までの道は茨の道と言っても過言ではありません。高等教育就学率の日本の40%に対して、わずか6%未満の中国では、大学生は貴重な存在です。言い換えれば、大学への進学はそのまま出世を意味することになります。出世を賭けて、小学生の時から、夜まで、さらには夏休みや冬休みも利用して勉強に専念する子どもは少なくありません。

中国は、改革開放経済政策のもとに近年高い経済成長率を維持し発展を遂げていますが、一方では中国内陸部などの地域的、構造的な格差が大きく、貧困地域がまだまだ多くあることも事実です。大都市では、日本と同じような恵まれた環境のもとで受験勉強に追われているかと思えば、内陸部や山岳地域、砂漠化された地域、漁村などでは、学校がなかったり、学校に行けなかったり、中途退学せざるを得なかったりする子どもたちが多く存在します。全ての子どもたちに義務教育を普及するため、国内外から広く募金を集め、貧困地域に小学校を建設する「希望工程」は、1989年の「中国青少年基金会」によって始まりました。寄付金で建設された小学校は「希望小学校」と名付けられます。学校建設のほか、希望文庫の寄贈、農村教師の養成も行われています。浜田市でも、日中友好協会の呼びかけで市民に寄付を募り、友好都市の石嘴山市と共同して同市平羅県(当時陶楽県)で上八旗浜田回民希望小学校を建設しました。こうした希望小学校と援助された子どもたちが、中日友好の種になる事を中日両国民に大いに期待されています。

## 男女共同参画コラム

11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されています。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

これを機に、暴力防止について考え、暴力のない社会をつくっていきましょう。  
問い合わせ先 地域政策課男女共同参画係(☎内線344)

※ 詳しくはお問い合わせください(数量限定)

浜田・益田圏域の温泉施設で入浴または美術館に入館し、スタンプを6個集め(温泉施設に宿泊した場合は1回で3個押印)、ハガキで応募すると抽選でプレゼントが当たります。ただし、応募条件として、6個のスタンプの内、温泉施設と美術館のスタンプがそれぞれ1個は必要です。

## スタンプラリー

美湯ティフル回廊  
パスポート  
平成17年3月15日まで

応募締切日 第1回 12月15日  
第2回 平成17年3月15日  
プレゼント 特産品詰め合わせ、アクアス入場券、オリジナルクオ・カード  
問い合わせ先 美湯ティフル回廊パスポート実行委員会(県西部振興協議会内) ☎231468、FAX 232837



## 海技免状

海技免状・操縦免許  
証を持つている人へ

海技免状と操縦免許証は5年ごとに更新手続きが必要で

### ○更新手続

対象者 更新期間内の海技免状・操縦免許証を持つている人

更新期間 免状有効期間満了日の1年前から満了日までの1年間

※ 更新期間内に更新申請を行わないと、海技免状・操縦免許証は失効します。失効した海技免状・操縦免許証では船を操船できないため、失効再交付手続が必要になります。

### ○失効再交付手続

対象者 有効期間満了日を経過

した海技免状・操縦免許証を持つている人。

更新・失効再交付申請の郵送手続 これらの申請手続は、本人または海事代理士が運輸局の窓口で行います。更新講習または失効再交付講習を受講した場合に限っては、本人が窓口に出向かなくても書留郵送による申請手続を行うことができます。

※ この郵送制度は本人申請のみを対象としています。

問い合わせ先 (テレホンサービス案内)

更新の要件・更新講習(☎05276・0300)、更新手続(☎05276・2500)、更新申請・失効再交付(☎082・228・8794)

## 第404回浜田市議会 定例会日程 (予定)

会期	12月3日(金)~21日(火)
	12月3日(金) 開会 提案説明
	6日(月) 一般質問
	7日(火) 一般質問
	8日(水) 一般質問
	9日(木) 議案質疑
	10日(金) 議案質疑
	13日(月) 常任委員会
	14日(火) 常任委員会
	15日(水) 決算特別委員会
	16日(木) 決算特別委員会
	17日(金) 特別委員会
	21日(火) 表決

なお、日程については予定であり、開会一週間前に正式に決定されます。

また、上記日程中、各会議の傍聴はすることができますが、13日~17日の各委員会への傍聴は、1人1日1委員会、かつ1委員会につき3人までで、会議開会時刻(通常午前10時)までの先着順です。

一般質問の様子は、当日の午後5時からケーブルテレビの「いわみコミュニティチャンネル」で放送される予定です。

### 問い合わせ先

議会事務局 (☎内線516)

## 国民健康保険

国民健康保険料の  
払込額のお知らせ  
を送ります

国民健康保険料の年間(平成16年)払込額のお知らせを11月中旬に送付します。

確定申告や年末調整をする際に社会保険料控除の対象とする場合は、添付資料として使用してください。(このお知らせは再発行しませんので、大切に保管して申告の際に利用してください。)

問い合わせ先 税務課市民税係  
(☎内線132)

## 空き巣に注意!!

### ○空き巣被害の連続発生

9月初旬から市内において、空き巣被害が連続発生しています。

犯人の手口は、留守と思われる民家を訪ねて、犯行に及ぶもので、家人がいた場合には、道に迷ったふりをして道を尋ねてそのまま立ち去ります。

見慣れない者が尋ねて来たり、不審な車を見かけたらナンバーをメモして警察に通報してください。また、出かける際には、必ず戸締りをしてください。

### ○犯行するスキがない街に

・犯罪者の約半分が「声かけ」で犯行を諦めます。

空き巣犯に対するアンケート調査(平成8年の警視庁のデータによる。)によれば、犯行を諦める第1位の理由は、「近所の人による声かけ」であり、全体の62.9%を占めます。



・ほとんどの空き巣犯が「住民の結束」を恐れています。

ほとんどの空き巣犯が、効果がもっとも高い防犯方法を「街や近所で守りを固めること」と指摘しています。個人で防犯に努めることも大切ですが、肝心なのは地域で結束することです。

・ゴミ出し日を守れない街を犯罪者は狙います。

犯罪者はゴミ出しなど街のルールが守られていない地域を好む傾向があります。防犯体制が手薄だろうと見破るのです。

一見、ご近所同士のあいさつやお付き合いなどは、やってもやらなくても何も変わらないと思うかもしれませんが、そんなささいなことから連帯感が生まれ、街のルールを守ることや防犯につながるっていくのです。

以上のような点に注意し、地域住民とのコミュニケーションを活発にして、犯罪機会のない街にいきましょう。

(総務課防災交通係)

## 助成

### 平成17年度児童・少年の健全育成助成

日本生命財団は、全国の民間の団体・グループを対象として児童・少年の健全育成に必要な物品購入経費の助成を行います。

**助成団体** 子どもたちが地域の人々の協力のもとに、主体的に仲間づくり、子ども文化づくりなどを定期的・日常的に実践している団体・グループ。  
 ※ 対象とならない場合があります。事前にお問い合わせください。  
**募集団体数** 県内8団体(予定)  
**助成金額** 1団体30万円

## 日曜窓口開設中止のお知らせ

11月21日(日)は、新市用コンピュータ導入作業のため、住民票などの交付ができません。婚姻・死亡など戸籍届書の受け付けは宿直で行います。

### 日曜窓口とは

毎週日曜日午前8時30分から午後0時30分まで、1階市民課窓口において開設しています。

#### 対応できるもの

- ・住民票 (広域住民票はとれません)
- ・印鑑証明書 (印鑑登録証をお持ちください)
- ・諸証明 (年金受給者現況届など)
- ・届書受理 (婚姻・出生・死亡・死産など)

#### 対応できないもの

- ・印鑑登録
- ・転入・転出・転居の届
- ・戸籍発行 (身分証明書・戸籍届書記載事項証明書など)

※ 月曜日以降に窓口に来庁お越しください。ただし戸籍簿・抄本は、受け付けをして後日送付することができます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先 市民課総合窓口係 (☎内線 144、145)

## 交通安全

### 交通安全死亡事故抑止キャンペーン実施中

「交通安全死亡事故抑止キャンペーン」が12月31日まで行われています。

- キャンペーンの重点は、夜光反射材着用の推進
- 早めのライト点灯の促進
- 飲酒運転の追放
- スピードダウンの徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

**応募方法** 福祉総務課備え付けの申請書類に記入し、提出してください。  
**応募締切日** 11月22日(月)  
**応募・問い合わせ先** 福祉総務課福祉調整係(☎内線213)

年月	日没時間	点灯開始目安時間
平成16年11月	午後5時7分	午後4時40分
12月	午後4時56分	午後4時30分
平成17年1月	午後5時23分	午後4時50分
2月	午後5時54分	午後5時20分
3月	午後6時19分	午後5時50分

の5点です。市民の皆さん一人ひとりが交通ルールの遵守と、正しい交通マナーの実践を習慣付け、悲惨な交通事故を防止しましょう。(総務課防災交通係)

## 助成

### 生ごみ処理容器の購入に補助金が出ます

市では、家庭の台所ごみを少しでも減らしてもらうため、生ごみ処理容器購入費用の一部を補助しています。今年度から生ごみの減量化を一層促進するため、補助金額の上限を引き上げました。購入を考えている人は、この制度を活用してください。

#### 【対象・要件】

- ① 市内に住所があり、住んでいること。(事業所および今まで補助を受けた人は除きます。)
- ② 肥料化された生ごみを自家処理できること。
- ③ 平成16年3月6日以降に購入していること。(3月6日以前に購入した人は対象となりません。)
- ④ 家庭用電気式処理タイプであること。(容器タイプは今年度からは補助対象となりません。)

**補助額・補助基数** 処理容器購入費の3分の1以内で、2万円を限度とし1基のみ

**申請書類** 市役所環境課および各連絡係に備え付けてあります。浜田市ホームページからも印刷できます。

**申請期限** 平成17年3月4日(金)

## 行政相談・人権相談会場を変更します

新しい会場 市役所201会議室(2階)

期日 12月1日(水)以降

問い合わせ先 総合調整室(☎内線312)、人権同和教育啓発センター(☎内線260)



までに環境課へ申請書類を提出してください。  
 必要書類など 領収書(レシート不可)、印鑑、補助金振込先が分かるもの(支店名・口座番号)  
 ※ 補助金は郵便局以外の金融機関への振り込みとなります。  
 問い合わせ先 環境課清掃対策係(☎内線257)

# 島根県立大学 News vol.14

～海に見える丘から～



電話：0855-24-2200

ホームページ：<http://www.u-shimane.ac.jp>



▲右から宇津市長、宇野学長、陳校長

平成16年10月11日(月)に、私を含め県立大学から4人と、浜田市石嘴山市友好都市協定締結10周年記念訪問団が中国・寧夏大学を訪問し、両大学間で5年間の交流協定を締結しました。

**寧夏大学との交流協定締結**  
学長 宇野 重昭

寧夏大学からは、2002年度より交流県留学生を1人受け入れており、県立大学の前身の国際短大時代には交流協定を締結していましたが、昨年10月に寧夏大学・陳育寧校長が本学を訪問された際に交流協定の話が具体化し、今回実現に至りました。

協定締結式に宇津市長をはじめ浜田市民の代表が立ち会ってくださったことは心強いกำลังใจでした。ますます浜田市と一体化した地域貢献を考えています。

**「異文化理解研修に参加して」**  
**モントレイ国際大学(米国)**  
3年 高橋 祐佳里

私はこの研修において、アメリカと日本の授業スタイルが大きく異なることを知りました。そこで、アメリカでの授業の様子を少し紹介します。

クラスは1クラス10人程度の少人数制です。小さな教室でみんなが円になって座るので、先生や学生とのコミュニケーションがとりやすいです。授業中、疑問があればいつでも質問することが可能ですし、質問すると先生は分かるまで丁寧に教えてくださいました。

また、話を聴いてノートをと

るだけの受け身の授業は一切ありません。先生の質問には進んで意見を言うことが求められます。先生は誰かを指名して答えさせるのではなく、誰かが発言をするまで待つという具合です。

モントレイ国際大学での授業は私にとっても新鮮なものでした。非常に有意義な時間を過ごすことができました。



▲サンフランシスコにて

## メディアセンター学外利用 拡大の試行3月まで延長

**利用可能日** 3月15日までの平日(月末、試験期間などは休館日)

**利用時間** 午前9時～午後9時(火・金曜日は午後5時～9時)

**利用対象者** 18歳以上の人

**利用範囲** 資料の閲覧、複写、貸出(文庫・新書に限る)

手続きが必要ですので、身分証明書を持参してください。

## 市民のみなさんへ参加のお誘い (いずれも当日参加できます)

- 公開講座『21世紀地球講座』  
11月17日(水) 大前助教
  - 「インドの政治風土」  
11月24日(水) 松岡教授
  - 「フランスシートから見た地方経済・地方財政」  
12月1日(水) 渡辺教授
  - 「イギリスの教育改革」  
12月8日(水) 鹿教授
  - 「中国における社会保障制度の改革」  
12月15日(水) スカリー助教
  - 「多文化社会(米国と日本のちがい)」  
時間 午後6時15分～7時45分
- 第5回国際文化交流の夕べ  
期日 12月11日(土)  
場所 講堂
- 出演者** バリトン 白岩貢、ピアノ 秦江里奈

**「中国の地方行政改革の動向」**  
助教 張 忠任

従来、中国都市部(特に北京や上海のような直轄市)には街道弁事処という行政府がある。街道弁事処は区政府の派出機関

として財政権を持たないが、およそ末端政府の機能を果たす。

しかし、2003年10月に6万人の住民を持つ北京市石景山区魯谷街道弁事処では、自主選挙によって2000人のコミュニティ代表が当選され、コミュニティ代表会議で37人からなるコミュニティ委員を選出された。また、その役場も管理センターに変身して魯谷コミュニティに改称した。よって、その行政的役割も変わって、社会福祉などを重視するものになっている。さらに、2004年1月には石景山区のすべての街道弁事処はコミュニティに改造・改称された。この地方行政改革テストは世界で注目を浴びている。



▲右から4人目が筆者